

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』申請手続きについて

本給付金は、特に家庭から自立した学生等において、新型コロナウイルス感染症拡大による影響でアルバイト収入が大幅に減少し、修学の継続が困難になっている方を対象とする制度です。

申請希望者は、まずは「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』申請の手引き（学生・生徒用）を読み、P6にある必要書類を参考にして、提出書類の準備をお願いします。

万が一、不備書類等がある場合は、支給対象者として、日本学生支援機構に推薦が出来ない事があります。

1. 支給対象者の要件

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』申請の手引き（学生・生徒用）P5に記載されているので、必ず該当するか確認のうえ、申請すること。

なお、「③生活費・学費に占めるアルバイト収入の割合が高い」の項目がありますが、具体的には、「普段から1か月のアルバイト収入の半分以上を生活費や学費に充てている場合」を指します。

2. 申請期間

令和2年6月1日（月）～令和2年6月8日（月）

※6月12（金）に当校で推薦者を決定し、6月中で振り込みされるよう手続きを進めていきます。

3. 申請方法

文部科学省のLINEを活用したオンライン申請

学生向け案内用

<学生向け QR コード表示用 URL>

<https://gakusei-kyufu.lineml.jp/t/81300252>

入力方法については、案内動画が配信されていますので参考にしてください。

<学生向け案内動画はこちら>

<https://youtu.be/Iln5tiDzQx4>

4. 給付額

住民税非課税世帯の学年 20万円

上記以外の学生 10万円

5. 支給方法

日本学生支援機構から学生本人名義の口座に振り込まれます。

日本学生支援機構から支給の決定についての通知はありません。口座への振り込みをもって、支給決定の通知となります。

6. 補足説明

学校毎に推薦枠が設定されていることから、支給対象者の要件に合致していても、支給者として採用されない可能性があります。